

## 夕方早めのライトオン運動実施中！3月は午後4時に車両のライトをスイッチオン！

4月18日(日)は大河原町議会議員一般選挙の投票日です  
～町の将来を決める大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。～

立候補予定者説明会	日 時	3月19日(金) 午後1時30分～
	会 場	役場3階 大会議室
立候補届事前審査	日 時	3月29日(月) 午前9時～
	会 場	役場3階 大会議室
立候補届受付日	日 時	4月13日(火) 午前8時30分～午後5時
	会 場	役場3階 大会議室

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各立候補予定者につき2名以内の出席にご協力ください。

期日前投票日	日 時	4月14日(水)～4月17日(土) 午前8時30分～午後8時
	会 場	役場1階 町民ホール
投票日	日 時	4月18日(日) 午前7時～午後7時
	会 場	投票所入場券に記載します

問合先 大河原町選挙管理委員会(総務課内) ☎0224-53-2111

## 3月28日(日)と4月4日(日)は、窓口業務を行います

年度末・年度始めは就職・転勤・入学などで住所変更等各種手続きをされるかたが多いことから、3月28日(日)と4月4日(日)の午前8時30分から午後5時15分まで、役場窓口業務を行います。取扱業務は以下のとおりですので、ぜひご活用ください。

※金ヶ瀬出張所では窓口業務は行いませんのでご了承ください。

主な業務内容	担当・問合先
転入・転出・転居等の住所変更、戸籍証明(謄本・抄本・附票)、住民票の写しの交付、印鑑登録、印鑑登録証明書の交付、マイナンバーカード(個人番号カード)の交付	町民生活課(1階①番窓口) ☎0224-53-2114
税証明書の交付	税務課(1階⑧⑨⑩番窓口) ☎0224-53-2113
児童手当、子ども医療費助成、母子・父子家庭医療費助成に関する手続き	子ども家庭課(3階⑨番窓口) ☎0224-53-2251
国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険に関する手続き、妊婦・乳児一般健康診査受診票および予防接種予診票の交付、各種検診申込み	健康推進課(1階③④番窓口) ☎0224-51-8623
介護保険に関する手続き、障害者手帳の住所変更、障害者医療費助成に関する手続き	福祉課(1階⑤⑥⑦番窓口) ☎0224-53-2115
小・中学校の転校に関する手続き	教育総務課(3階①番窓口) ☎0224-53-2742
上下水道の使用開始・中止・廃止に関する手続き、上下水道料金の納入	上下水道課(1階⑪番窓口) ☎0224-53-2116

毎週水曜日、午後7時まで町民生活課・税務課窓口を延長しています。どうぞご利用ください。

※証明書発行のみの対応となります。転入・転出、国民健康保険、国民年金、納税等の手続きは出来ませんのでご了承ください。

## 罹災証明書・被災証明書を発行しています

令和3年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震の被害に関する「罹災証明書」「被災証明書」の申請受付を行っております。

受付期間 3月15日(月)まで

午前8時30分～午後5時15分  
(土曜・日曜・祝日を除く)

受付場所 役場2階 総務課消防防災係  
申請時に用意していただくもの

- ①被害状況が確認できる写真(印刷したもの)や書類など
- ②本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ③印鑑
- ④委任状(代理人が申請する場合)

問合先 総務課消防防災係(2階③番窓口)

☎0224-53-2111

## 東日本大震災犠牲者追悼のため黙祷を行います

3月11日(水)、東日本大震災の発生から「10年の節目」を迎えようとしてます。町では震災により犠牲となられたかたへの追悼のため、1分間の黙祷を行います。

地震が発生した3月11日(水)午後2時46分に合わせ、役場のサイレンの吹鳴をします。合わせて黙祷をお願いします。災害の発生とお間違えのないようご注意ください。

問合先 総務課消防防災係  
(2階③番窓口)

☎0224-53-2111

## マイナンバーカードを申請されたかたへ 受取専用休日窓口を開設します

申請されたマイナンバーカード(個人番号カード)ができあがったかたには、順次「交付通知書(はがき)」をご自宅にお届けしています。交付通知書が届いているかたで、平日に来庁することができないかたを対象に、下記のとおり休日窓口を開設します。まだマイナンバーカードを受け取っていないかたは、ぜひご利用ください。また、あわせて電子証明書の更新手続きも行います。

日時 3月14日(日) 午前8時30分～正午

※お持ちいただくものについては、交付通知書(はがき)または電子証明書の有効期限通知書をご確認ください。

※証明書発行、転入転出などの手続きは行えません。

※毎週水曜日の夜間窓口でもマイナンバーカードの受け取りができます。希望するかたは午後6時30分までにお越しください。

問合先 町民生活課町民係(1階①番窓口) ☎0224-53-2114

## 異動の時期は国民年金の届出を忘れずに!

国民年金の種別は、職業などによって3つに分かれており、20歳以上60歳未満のかたで種別が変わる場合は届出が必要になります。春は、就職・転職・進学など異動の多い時期です。なにかとあわただしくなり、いろいろな届出をつい忘れがちです。早めに届出をしましょう。

こんなとき	変更後の種別	届出先
-------	--------	-----

### ○第1号被保険者(自営業者、学生、フリーランスのかたなど)

就職して厚生年金や共済組合に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
第2号被保険者である配偶者の扶養に入ったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先

### ○第2号被保険者(会社員や公務員のかたなど)

退職したとき	第1号被保険者	役場国民年金係年金事務所
退職して、第2号被保険者である配偶者の扶養に入ったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先

### ○第3号被保険者(第2号被保険者である配偶者に扶養されているかた)

収入が増えるなどして、扶養から外れたとき	第1号被保険者	役場国民年金係年金事務所
扶養している配偶者が退職したとき		
扶養している配偶者が65歳になったとき		
就職して、厚生年金や共済組合に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
扶養している配偶者が転職等で加入する厚生年金の種類が変わったとき	第3号被保険者	配偶者の新しい勤務先

問合先 大河原年金事務所 ☎0224-51-3111(音声案内)  
健康推進課国民年金係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623

## 健康体操教室参加者募集

～コンディショニングという頑張らない体操で、自分の体を整えましょう!～

日時 4月7日、21日、5月12日、26日、6月2日、16日、30日、7月7日、21日  
8月4日(全て水曜日、全10回) 午前10時～11時30分

会場 総合体育館・柔剣道場 費用 3,000円(保険料含む)

対象 町内外の成人のかた 募集人数 50名

申込期間 3月5日(金)～教室開催期間中募集(定員になり次第締め切り)

申込・問合先 総合体育館 ☎0224-53-1010

## 自転車損害賠償保険等への加入が義務化されます

近年、自転車事故による高額賠償請求(平成25年神戸地裁、賠償額9,521万円など)となった事例が全国各地で散見されています。

そのため宮城県では、自転車事故被害者救済の観点から、令和3年4月1日に自転車安全利用条例が施行され、自転車利用者(未成年の場合は保護者)は自転車損害賠償保険などへ加入することが義務化されます。

自転車損害賠償保険とは、自転車事故により生じた他人の生命または身体の傷害を保証することができる保険または共済のことです。

被害者のかたや自分自身のためにも、保険に加入しましょう。

※詳しくは宮城県のホームページをご覧ください。



「宮城県自転車安全条例  
ホームページQRコード」

問合先 宮城県総合交通対策課  
☎022-211-2438

## 「あそびのひろば」を開催します

日時 3月17日(水)  
午前10時30分～11時30分  
(受付:午前10時15分～)

会場 金ヶ瀬公民館 大ホール

内容 作って遊ぼう!

対象 未就園児(1歳児以上のお子さん)とその保護者のかた  
(15組まで)

参加料 無料

※参加には事前に予約が必要です。

定員になり次第締め切ります。

※来場の際は、上靴を持参してください。

申込・問合先 子育て支援センター  
☎0224-51-9297

## 令和3年 大河原町内 交通事故発生状況

2月15日現在累計( )内前年同期比

人身事故	死者数	傷者数	物件事故
6(+1)	0(±0)	7(±0)	76(+4)

## 「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」 「母子・父子家庭医療費助成制度」をご存じですか？

「児童扶養手当」は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される児童のための手当です。

次のいずれかに該当する児童を監護している父または母、父母にかわって養育しているかたが手当を受けることができます。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が重度の障害の状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父または母がDV防止及び被害者保護に関する法律の規定による保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑧婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨父母が不明である児童

ただし、次の場合は手当を受けることができません。

- 手当を受けようとするかたや児童が日本国内に住所を有さないとき。
- 児童が里親に委託されていたり、施設に入所しているとき（母子生活支援施設、保育所、通園は除く）。
- 手当を受けようとするかたや扶養義務者などの所得が一定額以上であるとき。
- 父または母が戸籍上婚姻はしていないが、事実上婚姻関係と同様な事情にあるとき。

「特別児童扶養手当」は、精神または身体に障がいのある20歳未満の児童の福祉の向上を目的とした手当です。精神・身体に重度または中度の障がいを有する児童を監護する父母または養育者に支給されます。

ただし、次の場合は手当を受けることができません。

- 手当を受けようとするかたや児童が日本国内に住所を有さないとき。
- 児童が児童福祉施設などに入所しているとき（通園施設は除く）。
- 児童が障がいを理由とする年金を受けることができるとき。
- 手当を受けようとするかたや扶養義務者などの所得が一定額以上であるとき。

「母子・父子家庭医療費助成制度」は、大河原町に居住している母子または父子家庭の親とその扶養を受けている児童（18歳未満）を対象に、医療費の一部を助成することで、母子・父子家庭における経済負担軽減と福祉の増進を目的とした制度です。

保険診療による自己負担額（入院時食事療養費を除く）のうち、通院の場合1件1,000円、入院の場合1件2,000円を超えた分が助成されます。

次のいずれかに該当する場合、母子・父子家庭医療費助成制度の対象となります。

- ①配偶者と死別したかた
  - ②離婚したかた
  - ③配偶者の生死が不明のかた
  - ④配偶者と長期にわたり別居しているかた
  - ⑤配偶者に心身の重い障害があるかた
  - ⑥配偶者が長期にわたり拘禁されているかた
  - ⑦婚姻によらないで父または母となったかた
- ※ただし、手当を受けようとするかたや扶養義務者などの所得が一定額以上であるときは助成を受けることができません。

**申請方法** 受給するには申請が必要です。該当する要件によって必要な書類が異なりますので、事前に下記にお問い合わせください。

**問合先** 子ども家庭課児童福祉係(3階⑨番窓口) ☎0224-53-2251

## 確定申告期限を 延長します

大河原税務署では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、確定申告期限を4月15日(休)まで延長しています。

※町の申告相談(会場：役場3階大会議室)は、予定どおり3月15日(月)午前11時で終了します。

**問合先**

大河原税務署

☎0224-52-2202

税務課課税係(1階⑧番窓口)

☎0224-53-2113

## マロニエの会 自死遺族わかちあいの集い

「同じ悲しみ、同じ苦しみ、同じ悩み」を分かち合いましょう

**日時** 3月21日(日) 午後1時~5時

**会場** オーガ2階多目的ホール1

**対象** 自死遺族のかた

**参加費** 100円

**問合先** 全国自死遺族連絡会

☎090-5835-0017(田中)

健康推進課健康推進係

☎0224-51-8623

## ミヤコーバス大河原川崎線 減便のお知らせ

ミヤコーバス大河原川崎線は、利用者の減少に伴い3月13日(土)から大幅な減便を予定しております。ご利用の皆さまにおかれましては、ご注意ください。

※減便の詳細については、ミヤコーバスホームページまたは各バス停の掲示をご確認ください。

**問合先** ミヤコーバス村田営業所

☎0224-83-2044

企画財政課政策企画係(2階①番窓口)

☎0224-53-2112

## 善意にありがとう(敬称略)

■大河原町へ

▶不織布マスク 3万枚

/株式会社 おてんとさん

▶プリーツ型マスク 1,500枚

/櫻井 國雄(桜町3区)

# 町民カレンダー

3月16日～  
4月15日

## 無料相談

気軽にご利用ください

月日	行事	収集ごみ
16(火)		もやせるごみ
17(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	缶類
18(木)		茶ビン
19(金)		もやせるごみ
20(土)	◆春分の日	紙類
21(日)		
22(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
23(火)		もやせるごみ
24(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	ペットボトル
25(木)		透明ビン
26(金)		もやせるごみ
27(土)	◆プラネタリウムおおがわら星空さんぽ◎オーガ2階イベントホール(入場制限有)◎11:00～11:20	
28(日)		
29(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
30(火)		もやせるごみ
31(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	
4.1(木)	◆駅前図書館休館日	もやせないごみ
2(金)	◆雑誌リサイクル配布◎オーガ2階イベントホール◎10:00～(受付9:30～)	もやせるごみ 乾電池
3(土)	◆土曜うめカフェ◎中央公民館・にぎわい交流施設◎10:00～11:00	紙類
4(日)		
5(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
6(火)		もやせるごみ
7(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	その他プラ
8(木)	◆木曜うめカフェ◎金ヶ瀬公民館◎10:00～11:00	その他のビン
9(金)		もやせるごみ
10(土)	◆土曜うめカフェ◎中央公民館・にぎわい交流施設◎10:00～11:00 ◆お話し会◎オーガ2階イベントホール(入場制限有)◎11:00～11:20	紙類
11(日)		
12(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
13(火)		もやせるごみ
14(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	ペットボトル
15(木)		茶ビン

※土曜日に回収をしておりました、衣類・布につきましては、もやせるごみ(黄色の袋)としてお出してください。

<b>法律相談</b>	
日時	3月17日(水) 午前10時～午後3時
会場	役場1階 第2町民相談室
問合せ先	町民生活課 ☎53-2114
<b>人権相談</b>	
日時	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時 (火曜日は午前10時～午後3時)
会場・問合せ先	仙台法務局大河原支局 ☎52-6053
<b>行政相談</b>	
日時	3月26日(金) 午後2時～4時
会場	福祉センター 2階生活相談室
※道路や福祉関係など、行政に関する 困りごとをご相談ください。	
問合せ先	総務課 ☎53-2111
<b>消費生活相談</b>	
日時	毎週火曜・木曜日 午前9時～午後4時
会場・申込先	商工観光課(役場3階) ☎53-2659
※相談は役場庁舎内の個室で行います	
<b>生活相談</b>	
日時	毎週月曜日 午前10時～午後3時
会場	福祉センター 2階生活相談室
問合せ先	大河原町社会福祉協議会 ☎53-0294
<b>ダイヤル教育相談</b>	
日時	毎週月曜～木曜日 午前9時～午後5時
相談専用ダイヤル(教育総務課内)	☎87-6800
<b>こころの健康相談(要予約)</b>	
日時	3月19日(金) 午前9時30分～11時 (臨床心理師による相談) 3月24日(水) 午後1時30分～3時 (精神科医師による相談)
会場	保健センター
申込先	健康推進課 ☎51-8623
<b>思春期・引きこもり専門相談(要予約)</b>	
日時	3月25日(水) 午後1時～3時
※日程変更になる場合があります。詳細は下記にお問い合わせください。	
会場・申込先	仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
<b>アルコール専門相談(要予約)</b>	
日時	3月17日(水) 午前11時～正午、午後2時30分～4時30分
※日程変更になる場合があります。詳細は下記にお問い合わせください。	
会場・申込先	仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
<b>生活保護相談</b>	
日時	3月18日(水) 午前10時～午後3時
予約受付：上記以外の平日 午前10時～午後3時	
※仙南保健福祉事務所面接相談員による相談	
会場	町民相談室(役場1階)
問合せ先	福祉課 ☎53-2115

※市外局番は0224になります。